

いしかわ

11

2014 November

第658号

平成26年
11月1日発行



特集

2~5面

平成25年度決算を お知らせします

鼓笛隊

交通安全防犯鼓笛隊パレードは10月7日、南町・荒町通りで行われました。町内5つの小学校と石川文化幼稚園の児童が鼓笛隊パレードを行い、交通安全を呼びかけました。沿道からはたくさんの声援が送られました。

【写真上】パレードする中谷第二小学校の児童

【写真下】出発宣言をする山本美心さん

平成25年度

町の決算をお知らせします

平成25年度歳入歳出決算が9月18日から開かれた町議会定例会で認定されました。
今回の特集では決算の概要についてお知らせします。

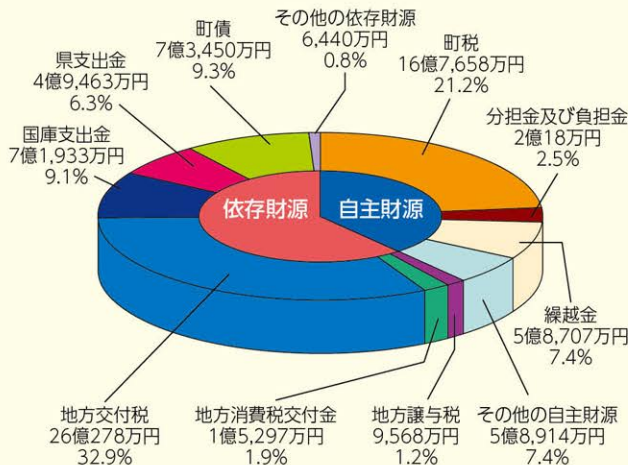
各会計の決算の概要

平成25年度の一般会計決算額は、歳入が79億1,726万円（対前年度比9・8％増）、歳出が73億7,776万円（対前年度比11・4％増）となっており、歳入歳出差引額は5億3,950万円で、翌年度へ繰り越す財源を除き4億6,999万円の黒字決算となりました。

また、一般会計及び各特別会計決算を合わせた総額は、歳入で122億3,837万円、歳出で115億3,972万円となり、ふくしま森林再生事業委託料などの財源として翌年度へ繰り越す財源7,281万円を除き、6億2,584万円の黒字決算となっています。

会計名		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		79億1,726万円	73億7,776万円
特別会計	国民健康保険	21億8,178万円	21億2,061万円
	後期高齢者医療	1億5,419万円	1億4,990万円
	介護保険	15億4,930万円	15億0,831万円
	母畑財産区	1,796万円	33万円
	中谷財産区	727万円	20万円
	土地開発事業	2,853万円	1,370万円
	簡易水道事業	1億5,861万円	1億5,041万円
	宅地造成事業	2億2,347万円	2億1,850万円
合計		122億3,837万円	115億3,972万円

一般会計歳入決算の内訳



町税決算額

税目	決算額	前年度比
町民税	6億7,912万円	△4.4%
固定資産税	8億1,445万円	△0.7%
交付金	34万円	△2.9%
軽自動車税	4,110万円	2.0%
たばこ税	1億2,467万円	9.8%
入湯税	1,690万円	1.0%
合計	16億7,658万円	△1.5%

平成25年度は、法人町民税等の減収により、町税は前年度決算額を下回り、さらに、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税についても減額となり、一般財源総額は前年度を下回る決算となりました。

また、繰入金は新石川小学校建設事業に財政調整基金の繰り入れを行ったことなどにより、前年度を大きく上回る決算となりました。

歳入を性質別に区分すると、町民の皆さんが納めた「町税」

や、条例や規則で基準を定め賦課徴収できる「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」など、町が自主的に得られる財源（自主財源）が30億5,297万円（全体の38・5％、国や県の基準等に基づいて交付される「地方交付税」、「国庫支出金」、「県支出金」など、町独自で収入額を決められない財源（依存財源）が48億6,429万円（全体の61・5％）となっています。

一般会計 歳入

平成25年度寄付金一覧

項目	決算額
一般寄付金等（震災復興支援、新庁舎整備、小学校体育用具等）	338万円
ふるさとまちづくり寄付金	263万円
合計	601万円

一般会計歳出

平成25年度は、風評被害対策事業や造成宅地活動崩落緊急対策事業など、東日本大震災からの復興に係る事業を積極的に実施しました。

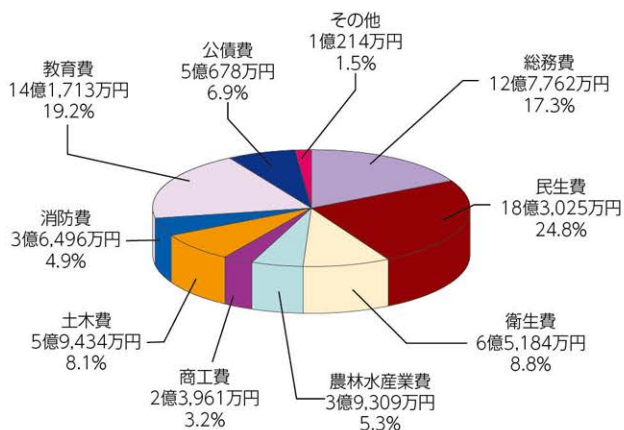
また、新石川小学校建設事業などの取り組みにより普通建設事業費が前年度決算額を大幅に上回ったほか、財政調整基金や減債基金の積み増しを行い、中長期的視点に立った財源の確保にも努めました。

どの事業に支出されたのか性質別分類で見ると、道路や

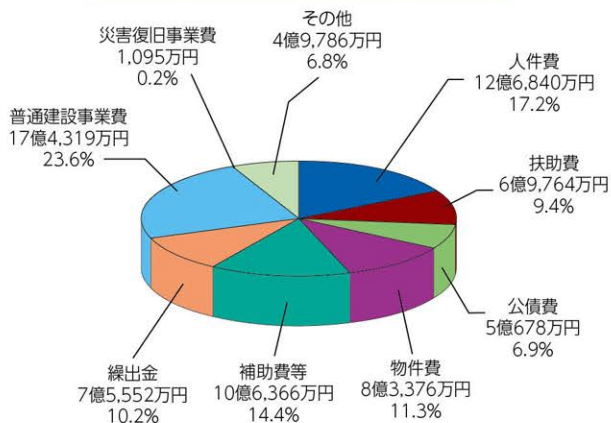
建物などの資本を形成する「投資的経費」に分類される費用が17億5,414万円で全体の23・8%、補助金や業務の委託など支出効果が単年度または短期間に終わる「消費的経費」が39億7,518万円で全体の53・9%、町債の償還金（借金の返済）や将来のための積立金など、その他の費用※が16億4,844万円で全体の22・3%となっています。

※投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費を指します。
消費的経費…人件費、扶助費、物件費などを指します。
その他の費用…公債費、繰出金などを指します。

目的別で見た歳出



性質別で見た歳出



水道事業会計決算

水道事業会計		25年度決算	24年度決算
収益的 収支	収入	2億5,632万円	2億6,455万円
	支出	1億9,803万円	2億0,208万円
資本的 収支	収入	331万円	173万円
	支出	3,304万円	893万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,973万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117万円、過年度損益勘定留保資金2,856万円で補てんしました。

歳出用語の解説

- 人件費** 職員（給与や議員の報酬など）を指します。
- 物件費** 臨時職員の賃金や、旅費、消耗品、燃料費などの消費的な経費です。
- 扶助費** 福祉や医療などに係る経費です。
- 補助費等** 町から他の団体等に対して、特定の目的のために支払う補助金などです。
- 総務費** 役場全体の事務、戸籍などに使われます。
- 民生費** 子どもやお年寄り、体が不自由な方を支援するために使われます。
- 衛生費** 健康維持や環境対策（ゴミ処理など）に使われます。
- 農林水産業費** 農業、畜産業や林業に使われます。
- 商工費** 観光PR、企業立地、中小企業対策などに使われます。
- 土木費** 道路、公園等の維持管理などに使われます。
- 消防費** 広域消防への負担金、消防団の運営に使われます。
- 教育費** 学校教育や公民館事業に使われます。
- 普通建設事業費** 道路、橋、学校、庁舎などの公共施設を整備するための費用です。
- 公債費** 町債を償還（借金の返済）するためのお金です。
- 積立金** 特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰出金** 他の会計に対して繰り出されるお金です。



一般会計町債の元利償還額と残高の推移及び今後の推計

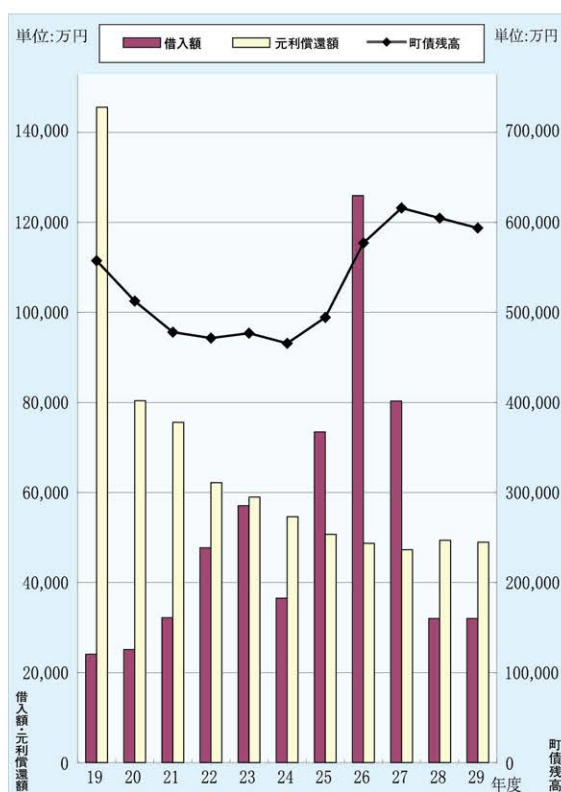
平成25年度末町債残高は新石川小学校建設事業や石川中学校体育館耐震補強・大規模改造事業等に係る町債の発行により前年度に比べ増加しましたが、このうち約6割は元利償還金の全額が交付税措置される臨時財政対策債であるほか、減債基金の積み増しも行っており、実質的な将来負担の抑制を図ることができました。

今後も石川町役場新庁舎建設事業などに係る町債の発行により残高が増加する見込みですが、これまで発行してきた他の町債の償還が進むため、中期的には減少傾向で推移するものと考えています。

(単位:万円)

年度	借入額	元利償還額	町債残高	(うち臨時財政対策債残高)
19	24,057	145,545	557,403	191,217
20	25,118	80,389	512,511	194,048
21	32,167	75,585	478,018	216,442
22	47,723	62,174	471,420	249,485
23	57,063	58,963	476,866	270,552
24	36,516	54,615	465,591	290,341
25	73,450	50,678	494,418	306,106
26	125,936	48,708	577,033	319,833
27	80,290	47,289	615,872	331,582
28	32,000	49,365	604,627	341,368
29	32,000	48,937	593,663	322,302

平成25年度までは決算額。平成26年度以降は予定額。



【借入予定】平成26年度：臨時財政対策債、消防防災施設等整備事業債、学校教育施設等整備事業債、被災施設復旧関連事業債
公共土木施設災害復旧事業債、農林水産施設災害復旧事業債

平成27年度：臨時財政対策債、消防防災施設等整備事業債、学校教育施設等整備事業債、被災施設復旧関連事業債

平成28年度：臨時財政対策債、消防防災施設等整備事業債

平成29年度：臨時財政対策債、消防防災施設等整備事業債

●臨時財政対策債：地方交付税で補いきれない財源の不足を補てんするため、国から借り入れる資金（平成29年度以降も制度継続と想定）

●消防防災施設等整備事業債：ポンプ車購入や消防屯所建設のために借り入れる資金

●学校教育施設等整備事業債：新石川小学校校舎、体育館等を建設するために借り入れる資金

●被災施設復旧関連事業債：石川町役場新庁舎建設のために借り入れる資金

石川町の健全化判断比率・資金不足比率

町では、平成25年度決算に基づき健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。「実質公債費比率」は9.7%となり、前年度に比べ1.4ポイント低下しました。

(単位: %)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	9.7	25.0	35.0
将来負担比率	15.6	350.0	—
資金不足比率	—	20.0	—

* 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額が算定されていないため「—」で表示しています。また、資金不足比率においても資金不足を生じた公営企業（水道事業会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計）がなかったため、「—」で表示しています。



石川町の家計簿

町の財政と家庭の家計では仕組みが異なりますが、一般会計歳入歳出決算額を1000分の1に縮小し、家計の収入支出額に例えてみました。

一般会計の歳入決算額 79億1,726万円 ➡ 家計収入額 791万7千円

一般会計の歳出決算額 73億7,776万円 ➡ 家計支出額 737万8千円

収入

(単位:千円)

支出

(単位:千円)

区 分	町の歳入項目	金額	構成比 (%)
給料	町税	1,677 (△25)	21.2
パート収入	分担・負担金 使用・手数料	258 (△4)	3.2
親からの 仕送り	地方交付税 地方譲与税 各種交付金 国庫支出金 県支出金	4,130 (137)	52.2
不動産収入	財産収入	10 (△35)	0.1
預金の 引き出し	繰入金	245 (95)	3.1
その他の 収入	寄附金 繰越金 諸収入	863 (167)	10.9
ローンの 借入	町債	734 (369)	9.3
合 計		7,917 (704)	100.0

預金残高	基金残高	2,529 (93)
うち普通預金	うち財政調整 基金	1,009 (195)
	うち減債基金	250 (100)

区 分	町の歳出項目	金額	構成比 (%)
食費	人件費	1,268 (△112)	17.2
公共料金 生活雑費	物件費	834 (138)	11.3
家・庭の手入れ、 車の修理	維持補修 費	112 (△8)	1.5
医療費、 子どもの学費	扶助費	697 (16)	9.5
知人等への援助、 会費、交際費	補助費等	1,063 (7)	14.4
家の増改築、 家財道具の購入	普通建設 事業費	1,743 (1,201)	23.6
地震・大雨災害 等の応急処置	災害復旧 費	11 (△37)	0.2
ローンの返済	公債費	507 (△39)	6.9
預金	積立金	334 (△390)	4.5
株式投資、 貸付金	投資・ 出資金 貸付金	53 (1)	0.7
子どもへの 仕送り	繰出金	756 (△24)	10.2
合 計		7,378 (753)	100.0

借金残高	町債残高	4,944 (288)
うち返済額が全額 補てんされるもの	うち臨時財政 対策債残高	3,061 (158)

※かっこ内は前年度との比較

財政用語の解説

実質赤字比率

歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

連結実質赤字比率

町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

実質公債費比率

一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰出金等）を標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値です。

将来負担比率

町が発行した町債の現在高や契約等で将来の支払いを約束したものの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

資金不足比率

一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

町職員の 給与を公表します



町民の皆さんに職員の給与実態を正しく知っていただくために町職員の給与を公表します。なお、数値等は、平成26年「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

職員数の適正化

町では、石川町第2次定員適正化計画に基づき、平成16年から平成25年までの10年間で、平成16年度当初の職員数（200人）の25%、50人の削減に取り組み、平成25年4月までに目標を2名上回る52人を削減しました。

平成26年4月1日現在の職員数は146人で、平成25年に比べ2人の減となっています。（再任用職員・臨時・嘱託員を除く）

今後も引き続き、限られた人員により、質の高い行政サービスを提供するため、職員配置の一層の効率化・適正化に努めていきます。

町長15% 副町長・教育長 10%を減額

町では現在の財政状況を踏まえ給与などの抑制を行っています。

①特別職の給料の減額

（町長は給料月額15%相当分、副町長及び教育長は給料月額の10%相当分を減額）

②職員の時間外勤務の抑制



1 職員数の削減状況（石川町第2次定員適正化計画期間）

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	計画	200	196	190	186	178	174	168	164	158	150
	実績	200	196	191	180	172	170	165	159	154	148
前年比	増減		△4	△5	△11	△8	△2	△5	△6	△5	△6

2 人件費の状況（平成25年度一般会計決算）

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率
737,776 万円	126,840 万円	17.2%

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長・副町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

3 人件費の内訳（平成25年度一般会計決算）

職員数	給与費				一人当り給与	前年度一人当り給与
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
126 人	53,158 万円	8,329 万円	19,143 万円	80,630 万円	640 万円	636 万円

※職員手当（退職手当を除く）には、国政選挙等の手当を含みます。

4 平均年齢及び平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職員	44歳 8 月	335,500円
技能労務職員	56歳 1 月	375,500円

5 初任給の状況（26年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	181,800 円
	短大卒	161,400 円
	高校卒	146,900 円
技能労務職	高校卒	137,900 円

6 経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (26年4月1日現在)

区分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満	経験年数 20年～25年未満
一般行政職	大学卒	302,800 円	326,700 円	369,900 円
	短大卒		295,000 円	338,800 円
	高校卒	246,700 円	296,800 円	324,200 円

7 特別職報酬等の状況 (削減後) (26年4月1日現在)

給料 (報酬) 月額			期末手当 (支給割合)	
給料	町長	678,300 円	6 月期末	1.40 月分
	副町長	575,100 円	12 月期末	1.50 月分
	教育長	538,200 円	計	2.90 月分

8 職員手当の状況 (26年4月1日現在)

期末勤勉 手当	区分	町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.675 月分
	12 月期	1.325 月分	0.675 月分	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.55 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
退職手当	区分	町		国	
	(支給率)	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続 20 年	21.62 月	27.025 月	21.62 月	27.025 月
	勤続 25 年	30.82 月	36.57 月	30.82 月	36.57 月
	勤続 35 年	43.7 月	52.44 月	43.7 月	52.44 月
	最高限度	52.44 月	52.44 月	52.44 月	52.44 月

※退職手当基本額に、職務の級等により調整額が加算される場合があります。
 ※定年前早期退職者に対しては、勤続期間等により退職手当の基本額に加算される場合があります

特殊勤務 手当	感染症等防疫作業手当 1 日につき290円		
時間外勤務 手当	正規の職員が勤務時間を超えて勤務したときに支給される 手当 職員一人当たりの平均支給年額 209,350 円		
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養家族 6,500 円		
住居手当	借家 借間	月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 に対し 100 円から 27,000 円	
通勤手当	交通機関 等利用者	61,000 円まで全額、61,000 円を超えた場合、 その超えた額の 2 分の 1 の額を 61,000 円に加 えた額	
	交通用具 利用者	通勤距離に応じて 2,600 円から 50,400 円	
管理職手当	課長の職にある職員 課長補佐の職にある職員	給料月額× 12/100 給料月額× 6/100	

9 一般行政職の級別職員数 (26年4月1日現在)

区分		1級	2級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
標準的な業務		主事補・主事	主事	係長・主査	主幹・課長補佐 ・主任主査	課長・主幹	課長	
職員数 (人)		15	5	22	33	15	1	
構成比 (%)		16.5	5.5	24.2	36.2	16.5	1.1	100
参考	前年度構成比	12.0	4.3	29.3	35.9	15.2	3.3	100

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、公営企業職、技能労務職を除いた行政職員です。

10 職員数の状況 (総数)

部 門	一般行政部門								特別行政 部門	一般会計	公営事業部門			計
	議 会	総務企画	税 務	民生衛生	商工労働	農林水産	土 木	小 計	教 育		水 道	その他	小 計	
平成 26年	2	28	9	50	4	9	8	110	14	124	8	14	22	146
平成 25年	2	29	9	50	4	9	8	111	15	126	8	14	22	148
差引	0	△ 1	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	△ 2	0	0	0	△ 2

ベビー
マッサージ
体験



◀親子フラ
体験

ベビーマッサージとフラダンスで 親子のふれあい

中谷子育てサークル主催のベビーマッサージ体験は9月4日・9月18日に、親子フラ体験は9月17日に中谷自治センターで行われました。

参加者は講師から指導を受けながら赤ちゃんを優しく包み込むようにふれあうベビーマッサージ、ハワイアンミュージックに乗って体を動かすフラダンスを体験しました。

ベビーマッサージ、親子フラともに、親子の楽しいふれあいや参加者同士の交流の場になり、参加者は楽しい時間を過ごしました。

街かど 探検隊



石ころ多も登場 ご当地キャラこども夢フェスタ

ご当地キャラこども夢フェスタinしらかわ2014が9月27日、28日に白河駅前イベント広場で行われ、各地から多くのキャラクターが集まりました。

当日はステージイベントやご当地キャラによるパレードなどが行われ、多くの人で賑わいました。

山橋地区のキャラクター「石ころ多」も参加し、ステージイベントや来場者とのふれあいなどで会場を盛り上げました。



石川町チームが 市町村対抗福島県軟式野球大会に出場

第8回市町村対抗福島県軟式野球大会に石川町チーム（二瓶徹也監督）が出場しました。

9月14日の初戦は葛尾村と対戦し6対1で勝利、続く9月20日の新地町戦でも打線がつながり7対1で勝利しました。

9月27日にはベスト8をかけて富岡町と対戦し、2点を追う最終回に1点を返し、粘りを見せるものの2対3で惜敗しました。

石川町チームはベスト8を逃しましたが昨年以上の成績を収めました。



有松良治さん



高原一紀さん



中島世一さん

新教育委員長に中島世一さん、 同職務代理者に高原一紀さんを選任、 新教育委員に有松良治さんを任命



近内さんに感謝状

教育委員会定例会は10月1日に行われ、教育委員長に中島世一さん（沢井字竹柄）、同職務代理者に高原一紀さん（板橋字高原）が選任されました。
新教育委員には9月定例会において同意された有松良治さん（双里字神主）が10月1日付けで任命されました。
また、これまで教育委員を務められた近内光慶さん（中野字福貴田）に加納町長から感謝状が贈られました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございます。



石川リーグが リトルリーグ野球大会で優勝

第9回会津喜多方ライオンズクラブ杯争奪リトルリーグ野球大会および第35回FTV旗争奪福島県リトルリーグ野球大会（マイナーの部）で優勝した石川リーグ（松下亮介監督）が10月8日に町長室を訪れ、大会結果を報告しました。

9月27日、28日に行われた第35回FTV旗争奪福島県リトルリーグ野球大会の決勝では最終回に逆転サヨナラ満塁ホームランにより決着がつくという劇的な幕切れとなりました。

なお、石川リーグでは一緒に活動するチームメイトを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉事務局 大平 ☎090-2798-4469



株式会社シンセイが 10周年を記念し町に寄附

株式会社シンセイの太楽進代表取締役社長が10月2日に町長室を訪れ、設立10周年を記念し、町に寄附金を贈呈しました。

同社は2004年7月に設立され、農業資材を中心に海外でオリジナル商品を開発し輸入販売をしているほか、国産商品の堅薪・炭・わら商品の取り扱いも行っています。

温かい支援に感謝申し上げます。



取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



下重 ^{ゆうせい} 優成くん(1歳)

「1才のお誕生日おめでとう!!
 食べるのが大好きな優成くん。
 いっぱい食べて大きくなろうね(^^)v」
 ママより 長久保

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。 石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。 koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春ど真ん中

有松 美香さん(20歳)
 双里



職業▶須賀川市柏城保育園で3歳児クラスの担任をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 仕事です。社会人1年目でまだまだ未熟ですが、日々頑張っています。子ども達の成長を身近に感じることができ、やりがいを感じています。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

A たくさん旅行をしたいです!!そして結婚して、笑顔の絶えない温かい家庭を築きたいです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 子どもからお年寄りまで安心して楽しく暮らせる町になってほしいです。

Q 最後に理想のタイプは

A 一緒にいて楽しく、思いやりのある人です。

▶次回は、有松さんの紹介で市川 勝博さんです。

おじいちゃん おばあちゃん と いっしょ



- どんなお孫さんですか？
活発な子です。
- おじいちゃん、おばあちゃんとどんなことをして遊びますか？
おままごとなどで遊びます。
- お孫さんへメッセージをお願いします。
姉妹仲良く元気に育ってね！



第二保育所に通う三森 ^{ゆうか} 優花ちゃん、^{ともか} 朋花ちゃん、
祖父の勝広さん、祖母の明美さんです。



氏名：藤井 義隆さん (76歳)
ヨシノさん (74歳)
住所：母畑字樋田

たくさんの思い出があります

- Q** 町政に望むことは何ですか
町外からお客さんが集まること
ができるような施設などがあ
ればいいと思います。
- A** 石川町の一番好きなところを教
えてください
今出川、北須川の桜が咲いた時
が好きです。石尊山からみる景
色もきれいで好きです。
- Q** お二人の楽しみは何ですか
義隆：野球やゴルフを見るのが
楽しみです。
ヨシノ：孫のソフトボールの試合を応
援に行くのが楽しみです。
- Q** 結婚されて50年、思い出を聞か
せてください
私たちは昭和39年に結婚しまし
た。昭和39年は新幹線が出来た
り、東京オリンピックが開催されたり
と、いい年に結婚したのかなと思いま
す。結婚してからの思い出はたくさん
ありますが、夫婦で自転車通勤してい
たことが印象に残っています。私たち
は二人とも町の中心部で働いていたの
ですが、いろいろなことを話しながら
二人で自転車通勤していたときは楽し
かったです。今は孫が7人いますが、
みんな優しく、遊びに行ったり、家
に来てくれると楽しいです。
- Q** お子さんは何人ですか
子どもが3人、孫が7人、ひ孫
が1人になりました。

みんながつくる!みんながつながるしくみ

◆◆◆地域自治協議会設立に向けて◆◆◆

Vol.8

地域で考えてみませんか!! 地域コミュニティと地域自治組織

今月号では、他市町村の地域自治協議会の取り組み事例を紹介します。他の取り組みを参考にしながら、地域自治組織の活動について考えていきましょう。

長野県東御市の滋野地区では、平成25年5月に新自治組織である「しげの里づくり会」を発足し、これまでの事業を継続するだけでなく、将来の地区のあり方や課題を集約し、5つのテーマ「①歴史・文化の振興、②地域産業の振興、③環境保護、④青少年健全育成、⑤生涯学習まちづくり」に分けた部会を設けながら各種事業を実施しています。

その組織体制や代表的な事例を紹介します。

◆青少年健全育成活動の取り組み（通学合宿の開催）

地域内に居住する小学校5・6年生を対象に、地区のコミュニティセンターに合宿して通学を行う3泊4日の事業です。

共同生活の中で寝食にかかわる全ての事を自分と仲間で行う事により、新しい自分を発見する機会と成ることを目的に、地域の協力者と長野大学ボランティア学生と連携しながら開催し、市内では例を見ない事業の一つです。



食事の準備



学習の様子



食事会の様子



音楽鑑賞

※景観 群れ桜（30本程度）
※特記事項
公園の整備に合わせ植えられました。まだ、小さい桜も多いですが、地域の花見スポットとして、たくさんの人を楽しませてくれるでしょう。
※見頃 4月中旬～下旬

石川桜めぐり

鷹ノ巣公園の桜
新屋敷字鷹ノ巣地内



みんなが主役 協働と循環の まちの実現に 向けて

石川町 第5次総合計画

資源循環の推進

第5次総合計画後期基本計画の部門別施策について紹介していきます。

資源循環の推進については、エネルギー関連で公共施設における先駆的な取り組みとして、省エネ機器のLED照明、バイオマス燃料使用のペレットストーブ、遮熱・保温効果のある遮熱塗装などを導入しました。廃棄物の処理量については、金属類の取引価格高騰の終焉などにより、資源ごみや不燃ごみとして排出量が復元したほか、古紙についても古紙回収業者の収集

量の減少によりリサイクル率が低下しています。また、東日本大震災により可燃物及び不燃物の排出も増加しました。

東日本大震災以降、脱原発をはじめとするエネルギー政策の見直しが急務とされていますが、二酸化炭素を大量に発生する火力発電所による発電量の増大は相反する問題として存在しています。解決策としての再生可能エネルギーについては、発電効率、発電量、製品寿命などを勘案したライフサイクルマネジメントを考慮したものとしなければならず、種々の要因を踏まえ地域特性に見合う再生可能エネルギー活用可能性を見極めながら、防犯灯・街路灯などの無電力化などについて検討する必要があります。また、廃棄物については、広域処理におけるエネルギー回収などの検討を進めるべき時期にきています。

引き続き資源循環の推進においては、脱原発と地球温暖化防止策のバランスを考慮し、将来のエネルギーについて地域の特性を考慮したエネルギー政策の検討と資源リサイクルの推進を通して社会全体にわたる持続可能性の延長を図ります。

食改さんのちょっとひと工夫！

●作り方

- ①玉ねぎ、人参、ピーマンはみじん切りにする。乾燥ひじきは水で戻し、食べやすい大きさに切る。
- ②ボウルにAの食材と①の具材を入れ、しっかり捏ねる。よく捏ねたら、牛乳を加えながら固さを調節する。(牛乳は量を加減しながら加える)
- ③丁度良い固さに捏ねたら、4等分にして小判型に丸める。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、③を中火で焼き色が付くまで焼く。
- ⑤片面に焼き色が付いたら、ひっくり返して蓋をし、弱火で中までじっくり火を通す。
- ⑥両面にこんがり焼き色がつき、真ん中がふっくらしたら火を止める。
- ⑦大根はすっておろしにする。
- ⑧皿に焼きあがったハンバーグを盛り、上に⑦の大根おろしをのせてポン酢をかけて出来上がり。お好みで、季節の野菜を添える。



おからのヘルシーハンバーグ

材料 (4人分)

玉ねぎ	90g	鶏ひき肉	150g
人参	40g	おから	100g
ピーマン	20g	卵	1個
乾燥ひじき	2g	スキムミルク	15g
牛乳	大さじ1~2	パン粉	大さじ2
サラダ油	小さじ2	塩・こしょう	少々

大根おろしの材料

大根	3cm分	ポン酢	大さじ3
----	------	-----	------

●食改さんのひとこと

鶏肉とおからを合わせると、低カロリーになります。美味しく作るコツは、しっかり捏ねてふっくら焼くことです。片面に焼き色をつけた後、蓋をして蒸し焼きにするとふっくら焼くことができます。大根おろしをのせることでさっぱり食べられます。

●栄養士のひとこと

肥満の原因は高脂肪、高エネルギーの食事を食べ過ぎることにあります。

鶏肉は牛肉に比べて低カロリー、おからは食物繊維が多く含まれ肥満予防に効果的です。摂取エネルギーを抑えつつ、栄養バランスのよい食事を心がけ、食べ過ぎに気をつけましょう。



募集

社会福祉法人石川福祉会 正規職員募集のお知らせ

採用職種及び採用予定人数
介護職 5名

応募資格

次の①、②を満たす方

- ①介護福祉士有資格者
- ②石川郡5町村のいずれかの特別養護老人ホームへ通勤可能な方

試験内容

- ・第1次試験
一般教養試験、適正検査、小論文
- ・第2次試験
面接（第1次試験合格者）

試験日時

- ・第1次試験
12月6日(土) 午前9時～
- ・第2次試験
12月18日(木) 午前9時～

場所：石川福祉会2階会議室
応募方法

履歴書及び資格証の写しを郵送

またはご持参ください。

応募締切 11月20日(木)

お申し込み・お問い合わせ先
社会福祉法人石川福祉会

本部事務局
☎26-11123

陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集のお知らせ

15歳から17歳未満の男子が対象の採用試験です。入校と同時に、特別職国家公務員になり通信制の高等学校教育を受けながら、将来自衛隊の技術陸曹を養成します。

一般採用試験

受付期間

11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

1次試験

・期日 平成27年1月24日(土)
・会場 白河市産業プラザ

人材育成センター

試験科目

国・社・数・理・英・作文

・2次試験（1次試験合格者のみ）

試験科目

□述試験、身体検査

推薦採用試験

受付期間

11月1日(土)～12月5日(金)

試験

・期日 平成27年1月10日(土)

～12日(月)の指定する1日
・会場 陸上自衛隊高等工科学校
(神奈川県横須賀市)

・試験科目

□述試験、筆記試験、
身体検査

お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所
☎0248-12410372



個人事業税の 納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は12月1日(月)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

お問い合わせ先

福島県県中地方振興局県税部
課税第一課事業税チーム
☎024-1935-11251



狩猟期間が始まります

11月15日(土)から翌年2月15日(日)までは狩猟期間です。(イノシシについては3月15日(日)まで)

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着たり、携帯ラジオをかけるなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心がけてください。

お問い合わせ先

産業振興課 農林整備係
☎26-1991268

地上デジタル放送難視対策 の各種支援終了について

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。特に積雪地域では積雪の影響から冬期間の工事が出来ませんので、早めの申し込みをお願いします。

お問い合わせ先

総務省地デジコールセンター
☎0570-10710101



平成26年秋季全国火災 予防運動について

11月9日(日)から11月15日(土)に秋季全国火災予防運動が行われます。

●使い始めの暖房器具、点検は済んでいますか？

これから寒い季節を迎えるにあたり、暖房器具を使用する機会が増えます。使用前にもう一度暖房器具の点検をお願いします。

●住宅防火 命を守る7つのポイント

③つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめましょう
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使いましょう
- ・ガスコンロのそばを離れるときは必ず火を消しましょう

④つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用しましょう

・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう

・お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

お問い合わせ先
石川消防署

☎26-13161



平成27年度町内認可保育所 及び児童館の利用の申し込み受け付けを開始します

★対象児童及び定員について

区 分	施 設 名	定 員	対 象 児 童
認可保育所	第一保育所（町立） 石川町字古館143-1	120名	平成21年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 石川町字松木下62-1	90名	平成21年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童、及び平成26年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員6名）
認可保育所	野木沢保育所（町立） 石川町大字曲木字燈籠場7	45名	平成21年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	認定こども園 クローバー保育園（私立） 石川町字当町67-2	60名	平成21年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童、及び平成26年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員3名）
児童館	沢田児童館（町立） 石川町大字沢井字大池下77-1	—	平成21年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童

- 1 保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をいたします。
- 2 保育利用の認定となる児童の保護者は、上記の施設に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
- 3 利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

★保育時間について

施 設 名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～正午
第二保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
野木沢保育所	午前8時00分～午後5時45分	午前8時00分～正午
認定こども園 クローバー保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前8時00分～午後5時00分
沢田児童館	午前8時00分～午後4時00分	午前8時00分～正午

第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後6時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後6時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

★保育料について

保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。

★申込受付期間

平成26年11月11日（火）から平成26年11月28日（金）まで

★申込先

- 1 保健福祉課児童福祉係及び各保育所・児童館にて認定申請書、及び保育利用申請書の交付を受け、必要事項を記入の上、必要書類を添付して、役場児童福祉係もしくは利用を希望する各保育所・児童館へご提出ください。
- 2 現在保育所等に入所している児童で平成27年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、家庭状況調査書等の必要書類は提出していただくことになります。

※詳しくは、申込用紙等と一緒に交付される平成27年度保育所（児童館）入所案内をご覧ください。

●お問い合わせ先 保健福祉課 児童福祉係 ☎26-0811



案内



平成27・28年度入札参加資格審査申請を受け付けます

石川町建設工事、測量、物品購入（修繕）等にかかる平成27・28年度入札参加資格審査申請を受け付けます。

●受付期間

11月4日（火）～11月28日（金）

（※土日・祝日を除く）

●受付時間

午前9時～正午、午後1時～午後5時

●受付場所

地域づくり推進課 管理係

●申請書類

県様式に準ずる（福島県のホームページよりダウンロードできます）

※町内業者は、町に納めているすべての納税証明書を添付

※建設工事申請は、経営規模等評価結果通知書の写しを添付

●申請方法

持参及び郵送（1部提出）

申請書は、A4個別ホルダーに綴じて提出

（郵送の場合は、官製はがきに宛先を記入のうえ同封のこと）

※11月28日（金）の当日消印有効

●有効期間

平成27年4月1日から2年間

●そのほか

詳細は、石川町ホームページに掲載しています。

●郵送先・お問い合わせ先

T963178933

石川町字下泉153-12

地域づくり推進課 管理係

☎26-991115

2015『福島県民手帳』

『福島県勢要覧』販売のお知らせ

2015『福島県民手帳』、『福島県勢要覧』を販売いたします。

購入を希望される方は代金を持参のうえ、石川町役場地域づくり推進課までお越しください。

●販売物

『福島県民手帳』1冊

・月間ダイアリー 横野版（黒）500円（税込）

・月間ダイアリー カレンダー版（水色）500円（税込）

『福島県勢要覧』

1冊 1,500円（税込）

●販売期間

11月4日（火）～11月28日（金）

※土日、祝日を除きます。

●販売場所

地域づくり推進課（本庁舎2階）

※販売物が無くなり次第、終了となります。

●お問い合わせ先

地域づくり推進課 管理係

☎26-991115

平成27年新年

互礼会のお知らせ

平成27年の新春を皆様と一緒に祝つため、恒例の新年互礼会を開催します。参加を希望される方は次によりお申し込みください。なお、前回参加された方等については、今月末に別途ご案内します。

●日時 平成27年1月5日（月）午後4時開会

会場 ホテル松多屋

●参加費 2,500円

●申込方法

参加費を持参のうえ役場総務課へお申し込みください。

●申込期間

11月14日（金）から12月12日（金）まで

●その他

①申し込みの際「新春にあたってのひとこと（60字以内）」をご記入願います。

②準備の都合上、当日欠席の場合に参加費の返還はできませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ先 総務課 総務係

☎26-12111

●授業公開（施設見学）11月7日（金）午前9時～午後3時

●お問い合わせ先

県立石川高校 教務部

☎26-11656

臨時福祉給付金の申請

期限延長のお知らせ

臨時福祉給付金の申請期限が12月25日（木）まで延長になりました。まだ申請されていない方は早め申請するように願います。

●お問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係

☎26-99123

県立石川高校

学校公開について

県立石川高校では次の日程で学校の公開を行います。ぜひ、本校に足を運んで学校の様子をご覧ください。

●芸術鑑賞教室（狂言）11月6日（木）午後1時30分開演

●会場 本校体育館

（午後1時20分までにお越しください）

●授業公開（施設見学）11月7日（金）午前9時～午後3時

●お問い合わせ先

県立石川高校 教務部

☎26-11656

ふくしま大卒等合同就職

面接会を開催します

平成27年3月に大学を卒業予定の方、平成24年3月以降に卒業して現在就職活動をしている方を対象に面接会を開催します。

●日時 11月26日（水）午後0時30分～午後3時45分

●場所 ビッグパレットふくしま

●その他

・事前申し込みは不要です。

・参加事業所は開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。

・事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワークなど各機関による職業相談、情報提供を行います。

●お問い合わせ先

福島労働局 職業安定課

☎024-52915396

福島県最低賃金の改正について

平成26年10月4日から

時間額 **689円**

詳しくは「最低賃金制度」で検索
お問い合わせは、福島県労働局賃金室（☎024-536-4604）または最寄りの労働基準監督署へ。



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待の防止等に関する法律が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発等の各種の取り組みを全国的に実施しています。

●平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語
『ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪』

児童虐待とは

児童虐待とは、親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健やかな成長発達を損なう行為又は不行為です。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもの安全が守られていない状態であれば、それは虐待であると言えます。

●児童虐待防止法では、虐待を次の4つの行為であると定義しています。

身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる又は生じる恐れがある暴行を加えること。(例えば、殴る、蹴る、逆さ吊りにする、熱湯をかける、冬季に戸外に締め出すなど)
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又はさせること。(例えば、性交や性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど)
ネグレクト	児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食や長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること。(例えば、食事を与えない、不衛生な環境に置く、病院に連れて行かない、家や車内に放置するなど)
心理的虐待	児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、同居する配偶者等に対する暴力、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。(例えば、脅す、無視する、心を傷つけることを繰り返し言う、配偶者などに暴力をふるうなど)

児童虐待を防止するには

子育てには悩みや不安がつきもので、それをひとりで抱え込むことが、いつの間にか児童虐待へとつながってしまう場合があります。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

●児童虐待に関する相談窓口

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 (24時間受付)

オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴としてオレンジリボンを広める市民運動です。

平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が、父の知人に暴力を受けたうえ、橋の上から落とされ亡くなるという痛ましい事件が起きました。

その事件をきっかけとして小山市の「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して平成17年にオレンジリボンキャンペーンを始め、NPO法人「里親子支援のアン基金プロジェクト」がその活動に協力し、大きく育てました。平成18年からは、「児童虐待防止全国ネットワーク」が総合窓口を担い、全国的にオレンジリボン運動として活動を広げています。

オレンジリボンには、児童虐待の現状を広く知ってもらい、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、との願いが込められています。

平成27年版「農業日誌」
「ファミリー日誌」及び
「新農家暦」予約受付中

●農業日誌

「日記欄」「収支欄」「経営記録欄」の三つからなり、その日の日記を作業記録とともに記入できます。また、ひと月に1回集計を記入すれば、1年後にはその年の収支が計算でき、青色申告の基礎とすることもできます。

●B6判600頁(予定)

●定価 1,500円

●ファミリー日誌

1日の日記欄にたっぷりとその日のことが記入できます。1日の終わり、その日を振り返りながら短い日記をまとめてみましょう。日々の思いを書くと、「農業の記録」とするか、自由に決めることができます。

●B5判340頁(予定)

●定価 1,500円

●新農家暦

1年の備忘録として最適。「12か月暦」「農作業暦」「生活便利メモ」など、農作業に役立つ基本情報や日常生活に役立つ情報が満載です。

●A5判並製88頁

●定価 520円

相談

特設人権相談所
開設のお知らせ

12月4日から10日までは、人権週間です。

石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●日時 12月5日(金)

午後1時30分～4時

●場所 石川町公民館

野木沢自治センター

また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。人権侵害などの人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●地区の担当委員

石川地区：丹内 春夫

☎26-15512

沢田地区：郷 信子

☎26-10652

●申込期限

11月25日(火)

●予約申込先・お問い合わせ先

産業振興課 農政係

☎26-19126

定例行政相談

行政相談委員による定例相談を次により行います。

●日時 11月15日(土)

午前9時～正午

●場所 石川町公民館

心配ごと相談

●日時

11月10日(月)

午前10時～午後3時

11月25日(火) (弁護士相談)

午後1時～午後3時※要予約

●場所 老人福祉センター

お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎26-13793



全国一斉女性の権利ホットライン強化週間実施のお知らせ

11月17日から11月23日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーリーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●強化週間

期間：11月17日(月)～11月23日(日)

時間：午前8時30分～午後7時

※11月22日(土)・11月23日(日)は

午前10時～午後5時

電話番号：0570-1070-810

(全国共通ナビダイヤル)

お問い合わせ先

福島地方法務局 人権擁護課

☎0570-1070-810



郡山年金事務所による予約制の出張相談会を開催します。

老齢年金及び受給者死亡に関する相談です。また、厚生年金のある方は原則、市町村の窓口で手続きができないため、出張相談をご利用ください。

ご利用の際は事前に予約をお願いします。

●開催日 11月27日(木)

出張相談会場

石川町総合体育館ミーティングルーム

●相談時間 午前10時～午後3時

●予約受付

郡山年金事務所

☎024-1932-13434

※予約電話は午前8時30分～午後5時15分までです。

●お問い合わせ先

町民生活課 国保年金係

☎26-19121





ねことの正しい付き合い方 ～Part-1～

近年、町内の一部地域で所有者がわからない“ねこ”“のらねこ”が増えています。ねこが増えることにより、「庭や家の中に入られた」、「糞尿により迷惑している」、「声がうるさい」など“ねこ”による被害が報告されます。

ねこを飼っている方へ



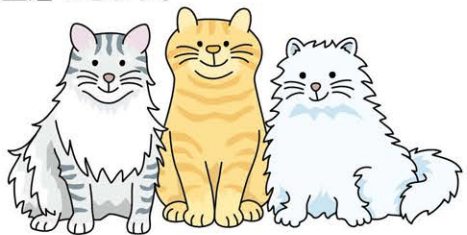
1. 室内飼育の習慣を

いったん外に出てしまったねこは、外に出たがりです。ねこは上下に移動できる段差のある空間や、安心して休める寝場所といった生活環境を整えてあげれば室内だけでも満足して生活できます。

2. 所有者明示のお願い

屋外に出てしまうと、次のようなキケンがあります。

- 交通事故にあう
- 他のねことけんかをして、けがをしたり、病気をもらう
- メスを求めて放浪する／子ねこを作って帰ってくる
- ご近所トラブルの原因になる（糞尿がくさい、家の中や庭木を荒らされた、車に傷をつけられた）

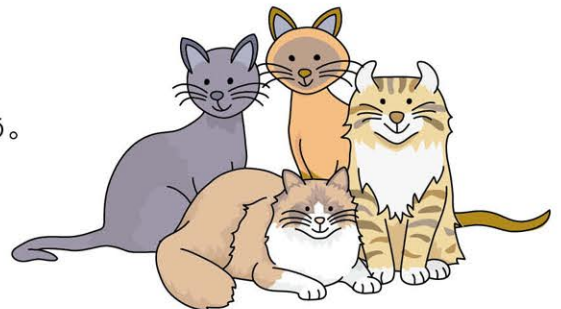


このようなことを防ぐためにも、室内飼育のしつけをするとともに、必ず首輪をつけ所有者がわかるように名札をつけておきましょう。

3. 飼いねこは管理できる数に

ねこは単独行動を好む動物です。飼育は管理できる数にしましょう。

- ※多頭飼育は、ねこ同士ストレスになります。
- ※縄張り争いをし、鳴き声等により近隣の迷惑になります。



4. 子ねこを望まないのであれば、不妊手術を受けさせて

ねこは早ければ生後6ヶ月ほどで性成熟し、子ねこを生めるようになります。また、年1～3回発情し、1回の出産で3～6匹程度の子ねこを生みます。飼えない子ねこが生まれないように不妊手術（メスには避妊手術、オスには去勢手術）を受けさせましょう。

★不妊手術の利点

メ ス	オ ス
● 出産がないため、体力の消耗が少なくなる ● メス特有の病気（子宮蓄膿症など）がない ● 発情期特有の鳴き声がなくなり、オスが近づかなくなる	● メスをめぐるけんかがなくなる ● おとなしくなる ● 尿かけ（スプレー行動）がなくなる ● 発情期にメスを求めての放浪や特有の鳴き声がなくなる

※保健所、役場がいわゆる“のらねこ”を捕獲することはありません。

人とねこが共生できる住みよい街にするため、地域住民のご理解ご協力をお願いします。

●お問い合わせ先

石川町役場 町民生活課 生活安全室 環境対策係 ☎26-9122
県中保健所 衛生推進課 食品衛生チーム ☎0248-75-7821



教育現場クローズアップ！

町内の学校の取り組みについてご紹介します。

英語に親しもう

石川町には2名の英語指導助手がおり、各小中学校・保育所に派遣し、英語による授業を行っています。

写真は沢田小学校での授業風景です。英語の発音に慣れ親しむことを目的に、ゲームを取り入れながら、楽しく授業を行いました。



フライデーコネクション

石川町では、フライデーコネクションとして年5回、町内8小学校の6年生全員が石川中学校等に集まり、教科の授業や各種活動と一緒にしています。

全員が同じ石川中学校に入学するので、入学前から相互交流や相互理解を図り、中学校入学時に戸惑いがなく学校生活を送れるようにすることを目的に実施しています。基本的には金曜日に実施するので、フライデー（金曜日）コネクション（つなぐ）としています。

写真は9月16日に石川中学校で数学の授業を行ったものです。トランプゲームを活用して、中学校の数学のスタートである「正負の数」を楽しく学習しました。



他地域との交流

中谷第一・第二小学校と久之浜第一・第二小学校との交流学习が10月2日に中田区の「高野農園」で行われました。

東日本大震災以降、放射線の影響で自由に屋外活動ができなかった久之浜地区の子どもたちを中谷地区で笑顔で活動させようとして始まった事業で、今年で2年目となります。

この事業を支援している久之浜・大久地域づくり協議会、中谷地区まちづくり委員会、中田里づくり委員会の皆さんの協力で、5月に中谷一小・二小の児童が植えたサツマイモを4校の児童と先生方約100名で掘り起しました。畑には子どもたちの大きな歓声が響き渡り、全員泥だらけになりながら笑顔で楽しく活動できました。



公民館だより

第67回成人式開催のお知らせ

- 日 時 平成27年1月11日（日）午前11時～
 - 会 場 ホテル松多屋
 - 対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。
- ①石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人又はご家族の方が、11月28日（金）までに参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・役場窓口・各自治センター）に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。（申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください。）申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
- ②石川町に住民登録がある方は、申込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。



お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎ 26-2566 FAX 26-4992

平成26年度子育てサポーター養成研修会が終了しました



平成26年度子育てサポーター養成研修会が、7月19日から8月9日にわたって計6回行われました。部活や夏季講習で忙しい中学生3名、高校生9名、計12名の参加がありました。

第二保育所で行われた実習では、絵本の読みきかせや子ども達と一緒に運動したりするなど、一緒になって楽しんでいました。

講義では、第二保育所鎌田所長から乳幼児期の大切さを学び、熱心にメモを取る姿が印象的でした。また、保健センター小松所長からは、豆粒のような胎児から10カ月までの胎児の成長過程を学んだり、赤ちゃん人形での疑似体験、お腹に重しを掛ける妊婦体験をしました。

研修を通して、人間は人の手や愛情をかけることがもっとも大事なことであると学びました。

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式は10月2日、共同福祉施設で行われました。

このコンクールは、命を伝えてもらった祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとしてほしいと教育委員会、青少年健全育成推進協議会が開催しているものです。

この日は、優秀作品48点を表彰し、その後、受賞者の中から梅津小夏さん（石川小1年）、双里梓咲さん（石川小3年）、斎藤彩花さん（石川小4年）、橋本美雪さん（石川小5年）、富岡亜香里さん（石川小6年）、郷琴里さん（沢田中3年）、藤田真美さん（県立石川高1年）が手紙を朗読しました。

また、受賞者を代表して須藤芹奈さん（県立石川高1年）があいさつをしました。





国保だより

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。

ジェネリック医薬品と新薬は、まったく同じ薬ではないため、形・色・味が異なる場合がありますが、品質・有効性・安全性は厚生労働省が承認しています。

新薬開発には10数年以上もの年月と数百億円以上もの開発費用がかかるといわれています。しかし、ジェネリック医薬品は3年～5年で開発・製造することができ開発費用も少ないため価格が安く設定されています。

そのため、ジェネリック医薬品の利用が進めば、窓口で支払う自己負担が軽減されるだけでなく、年々増え続ける医療費の節減につながると期待されています。

●ジェネリック医薬品に関する留意点

- 1つの先発医薬品に対し、たくさんのジェネリック医薬品が販売されています。
- 変更を希望する先発医薬品に対し、ジェネリック医薬品が製造されていないこともあります。

- 薬局に希望するジェネリック医薬品の取り扱いや在庫がない場合もあります。
- 病気や体質によっては、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないこともあります。
- ジェネリック医薬品に代えても、窓口で支払う自己負担が変わらないこともあります。

●まずはご相談を

ジェネリック医薬品の処方希望するときは、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品を処方してもらうためには、医師へ「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。

そのためには、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち、治療法や薬の情報提供を受けるなどの相談ができるような関係を築いておくことが大切です。

もし、自分からジェネリック医薬品への変更を言い出しにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することで意思表示もできます。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎ 26-9125

12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーキャンペーン期間

平成26年11月21日(金)～12月7日(日)

世界エイズデーとは、エイズの予防と患者・感染者に対する偏見をなくすことを目的として、1988年に世界保健機関(WHO)により定められた国際記念日です。

現在では医療が飛躍的に進歩して多くのHIV陽性者が病気をもちながらも働き、学び、生活しています。HIV・AIDSに対する差別や偏見を解消し、HIV陽性者が社会の中で安心して生活できる環境作りが重要な課題です。

HIVとAIDSの違いとは?

HIV…ヒト免疫不全ウイルス。

AIDS…HIVに感染することにより、免疫力が低下して起こる病気の総称。HIVに感染してから発症まで2～10年かかる(個人差がある)後天性免疫不全症候群。

HIV・AIDSの発生状況

平成25年はHIV感染者数1,106件AIDS患者数



484件で、感染者が20代から40代を中心に広がってきています。統計を開始した1985年から2013年までの累計報告件数は、HIV感染者15,812件、AIDS患者7,203件です。今年の報告件数は9月末までにHIV感染者数が1,000件を超えており昨年に比べても増加傾向にあります。

HIV・AIDSの感染経路

感染経路は性的感染が、全体の88.1%を占めています。他に血液感染、母子感染があります。

HIVの検査

全国の医療機関、保健所で検査を受けることができます。保健所では全国どこでも「匿名・無料」で受けることができます。あなたが検査を受けることで、陰性であれば安心を手に入れることができます。陽性であれば早期に治療へつなげることができるので、感染が疑われる場合はHIV検査を受けましょう。

お問い合わせ先

● 県中保健福祉事務所(保健所) エイズ相談・検査予約ダイヤル

☎ 0248-75-4338 (受付時間 平日 8:30～17:15)

自殺対策予防標語

「家族愛・地域の愛で自死防止」

今月の納期

- 11月25日(火)までに納めましょう
固定資産税 (第3期)
国民健康保険税 (第5期)
介護保険料 (第5期)
- 12月1日(月)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料 (第4期)

メモリーコーナー

MEMORY CORNER

(平成26年9月1日～9月30日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏名	保護者	住所
関根 梨乃	(良・淳子)	境ノ内
添田 莉心	(裕紀・美加)	北山形
曲山 麻華	(拓男・恵美)	南町

おくやみ Condolence

氏名	住所	氏名	住所
筋内 吉明	(大 室)	根本 クニ	(当 町)
江尻 キイ	(赤 羽)	我妻 民治	(長久保)
中野 馨	(南山形)	緑川 正廣	(南山形)
林 徳次郎	(南 町)	蕪木 リン	(北 山)
吉田 徳二	(下 泉)	丹内 眞紀	(下 泉)
永田アヤ子	(下 泉)	羽賀 武	(鹿ノ坂)
荻野 ユキ	(曲 木)		



TOWN EVENT CALENDAR

石川町 11～12月の主な予定

11月 ● November

15 土		
16 日	第26回市町村対抗 福島県縦断駅伝競走大会 在宅当番医	白河市～福島市 角田内科医院 (浅川町)
17 月		
18 火		
19 水		
20 木	3歳3か月児健診 (13:00～)	保健センター
21 金		
22 土		
23 日	八槻市 在宅当番医	クリスタルロード 田中内科医院
24 月	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
25 火		
26 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
27 木		
28 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
29 土		
30 日	在宅当番医	大竹眼科

12月 ● December

1 月		
2 火		
3 水		
4 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
5 金	特設人権相談所開設 子育てサロン (9:30～)	公民館・野木沢 自治センター 中谷自治センター
6 土		
7 日	在宅当番医	ふるどのクリニック (古殿町)
8 月		
9 火		
10 水	2歳児教室 (9:30～)	保健センター
11 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
12 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
13 土		
14 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)

小さな美術館

第331回

第二
保育所

きく組
「大きなお芋の
イモザウルス」



編集後記

朝晩の冷え込みが大きくなってきました。寒い日には温かい食べ物や飲み物が一層おいしく感じられますね。昼夜の温度差が大きいほど体調管理が大変ですが、紅葉にとっては温度差があった方がきれいな色になるとのことです。普段は山を眺めることが少なくても、色鮮やかな紅葉にはつい目が行ってしまいます。たまにはのんびりと、カメラ片手にきれいな木々の中を散策したいものです。(佐久間)

みんなで
防犯

南山形 小学校 6年 鈴木 しょうた 翔太さん

子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長(広報無線の声)



Q毎日の通学などで気をつけていることは？
A寄り道せずに、おそくならないように家に帰るようにしています。
Q将来の夢を聞かせてください。
Aばくは、ソフトボールスポーツ少年団に入っています。野球選手を目指して練習しています。

町の人口

●10月1日現在住民基本台帳●

() 内前月比

	16,625人	(△ 8)
男	8,112人	(△ 4)
女	8,513人	(△ 4)
世帯数	5,755戸	()

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう